

佐久市総合計画審議会（第2回） 議事録

日時：令和5年10月6日（金）

午後3時～4時10分

場所：佐久消防署3階 会議室

【出席者】堀内会長、柳澤副会長、伊坂委員、高橋（博）委員、田村委員、阿部委員、伊藤委員、武重委員、麻生委員、戸塚委員、工藤（享）委員、大工原委員、小泉委員、秋山委員、原（丈）委員、成澤委員、矢羽田委員、山崎委員、笠井委員、小出委員、臼倉委員、酒井委員、宮澤委員、渡辺委員

以上24名

【事務局】重田企画部長、木内企画課長、安井企画調整係長、小林（誠）主任、金澤主任、小林（拓）主任、井出主事

○協議事項等

次第

1 開会

- ・会長あいさつ
- ・欠席委員報告（原（啓）委員、細井委員、竹重委員、工藤（冨）委員、檜山委員、相澤委員、雨宮委員、土屋委員、高橋（貞）委員、佐藤委員）

2 議事

（1）第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について  
質疑、意見

会長	これまで各部会で審議いただいた内容について、部会ごとに報告をお願いします。 それでは、「（1）「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理について」事務局から説明をお願いします。
事務局	第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について 《資料1に基づき説明》
会長	それでは、第1部会の報告を高橋部会長からお願いします。
第1部会長	当部会では、第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1「選ばれる暮らしやすさを更に高める、佐久市における『まち』の創生」について、令和4年度に取り組んできたそれぞれの「施

	<p>策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」等について審議を行った。部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋だが申し上げる。</p> <p>評価報告書の14ページについて、「自主防災組織や出前講座は防災上必要なことであるので、今後も積極的に推進されたい。」との意見、「個別避難計画も民生委員が頑張って作成していただいているが、避難した後の市の対応策がしっかりしていないため、その対応をされたい。」との意見、「防災は命に関わることから、所管部署同士が連携し、縦割り行政を打破し総合的に取り組まれたい。」といった意見が出された。</p> <p>続いて、15ページについて、「ため池が決壊した際に、複数の区が関わる場合の連絡体制・連絡経路がどうなっているのか分からない。全体をリードする危機管理課と、ため池ハザードマップを作成している耕地林務課が連携を図られたい。」との意見、「防災マップ・洪水ハザードマップ同士の連携がとれていない。大雨の際、両方のマップを見ながら避難所を判断することはできないし、どの災害レベルになったら、今いる避難所から離れ、別の避難所に移るのかといった体制整備を図られたい。」との意見、「地区の満足度について、望月地区が昨年度からワースト1というのが残念に思う。望月の良いところ、例えば、比田井天来先生の書道のまちや馬事公苑、春日温泉などの魅力を周知して、望月の良さをもっとPRしてほしい。」といった意見が出された。その他の意見についても、記載しているのでご覧頂きたい。</p>
会長	<p>続いて、第2部会の報告を阿部部会長からお願いする。</p>
第2部会長	<p>当部会では、第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「基本目標2、4及びデジタル田園都市国家構想交付金事業」を担当し、令和4年度に取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」等について、審議を行った。</p> <p>まず、基本目標2「佐久市を知って、来て、住みたくなる、佐久市における『ひと』の創生」について、部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見を、抜粋だが申し上げる。</p> <p>評価報告書の21ページについて、「移住者を増やすためには、二地域居住で佐久市の暮らしやすさを知ってもらうというステップはよいのかもしれない。」との意見、「どうエリアの価値を高める</p>

	<p>か、その中で暮らしやすさとは何なのかを追求し、佐久市の暮らしやすさをもっとPRすべきである。暮らしやすければ口コミで広がっていくと思う。」との意見、「佐久市はどういったまちづくりをしようとしているのか、よく分からない。佐久市の売りは何なのか、明確にし、的確にPRされたい。」との意見、「佐久市はまちづくりのビジョンがない。一言で言い表せない。ビジョンがあっても言い表せないまちになっている。ここが問題である。」といった意見が出された。その他の意見についても、記載しているのでご覧いただきたい。</p> <p>続いて、基本目標4「多様な職場、多様な働き方から始める、佐久市における『しごと』の創生については、評価報告書の34ページをご覧ください、意見としては、「佐久産業支援センターを中心に、産官学医の連携により、医療関係の開発等が進みやすい環境整備を推進されたい。」との意見が出された。</p>
会長	<p>続いて、第3部会の報告だが、雨宮部会長が本日欠席のため、戸塚副部会長から願います。</p> <p>なお、報告に当たっては、部会長から承認を得ている。</p>
第3副部会長	<p>当部会では、第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3「結婚・出産に先んじて子育てのトップランナーを目指す、佐久市における『ひと』の創生」について、令和4年度に取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」等について、審議を行った。部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋だが申し上げます。</p> <p>評価報告書の26ページについて、「共働き世帯などを中心に、父親が十分に育児に参加できないケースがある。母親の育児負担軽減のため、民間企業に対して子育て支援への協力を働きかけるような事業を実施できれば良いのではないか。」との意見、「少子高齢化が進むにつれ、耕作放棄地も増えている。佐久市として農業を行う若い人を増やす施策が積極的に行われていないように思うので、そういった人を他地域から呼び寄せるような施策が必要だと思う。」との意見、「移住者の中には、子育てを自然に恵まれた環境でいたいと思っている人が多く、佐久市には子どもをそういった環境で育てるフィールドが整っている。各地区で1カ所ぐらい自然環境に重点を置いた保育園・幼稚園を選択できるようなプログラムを推進さ</p>

	<p>りたい。また、自然の中で育児ができることをPRの一つに加えることは、プラスに繋がると思うので検討されたい。」といった意見が出された。その他の意見についても、記載しているのでご覧頂きたい。</p>
会長	<p>それでは、各部会の報告内容について、ご意見・ご質問等あるか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
会長	<p>それでは、各部会の意見等については資料に記された通り承認ということによろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、総合戦略については、全ての審議が終了した。事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>今回、総合戦略の評価報告書にいただいた審議会意見は、今後庁内に展開し、各部署における施策立案に生かさせていただく。</p>

(2) 第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について  
 質疑、意見

会長	<p>第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について、こちらでも部会ごとに報告をお願いする。まず、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について      《資料2に基づき説明》</p>
会長	<p>それでは、各部会から報告をお願いする。      まずは、第1部会の報告を高橋部会長からお願いする。</p>
第1部会長	<p>当部会では、第二次佐久市総合計画後期基本計画の「第1章 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」及び「第6章 暮ら</p>

しを守る安心と安全のまちづくり」、「第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」に記された20施策について、7月28日と8月22日の2回にわたり、審議を行った。

まず、第1章については、価値観やライフスタイルが多様化した現代社会において、将来を担う子ども達が主体的・創造的に学べる人材育成を推進するとともに、これまで育まれてきた地域文化を将来に向かって継承しようとする中、心豊かな生活文化、芸術文化を創造することなどにより、生涯にわたり学び、生きる力を育むという観点から、令和4年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためには、どのようにしたら良いのか、審議を行った。

また、第6章については、激甚化する自然災害への不安や、多様化する社会不安を解消するため、市民それぞれが住む地域に関係なく、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりという観点から、同様に審議を行った。

また、第7章については、市民ニーズや行政の役割が多様化する中、市民協働や民間活力を積極的に活用するとともに、より計画的・効率的な行財政運営や、地域の力を生かした交流と連携という観点から、同様に審議を行った。各項目の詳細については、お手元の【資料2】の、該当する章をご覧ください。

部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋して申し上げます。

10ページから11ページの「学校教育」については、「ICT機器を活用する等、教員のさらなるスキルアップや子どもに対する多種多様な対応が必要となってくることから、これらを進めるための環境整備が必要である。」との意見を頂いた。

12ページの「高校教育・高等教育」については、「県立高校の再編について、県の動きを注視するだけでなく、より良い方向に進めるため連携して取り組まれない。」との意見を頂いた。

62ページから63ページの「防災」については、「避難場所として指定されている場所が土砂災害警戒区域にあるなど、地域の実情が防災マップに落とし込めていないため、区の大小関係なく、土砂災害等の危険性も踏まえ、地域の実情に合わせた防災マップの早期作成を進められたい。」との意見を頂いた。

66ページの「防犯」については、

	<p>「防犯カメラの設置に対する補助制度を整備されたい。」との意見を頂いた。</p> <p>71ページから72ページの「行財政経営」については、「DXが進むにつれ、将来的な出張所の効率化、取扱いについて検討されたい。」との意見を頂いた。</p> <p>その他の意見についても、【資料2】に審議会意見としてまとめているため、ご覧頂きたい。</p> <p>施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたい。</p>
会長	<p>続いて、第2部会の報告を阿部部会長からお願いする。</p>
第2部会長	<p>当部会では、第二次佐久市総合計画後期基本計画の「第2章 地域の特徴を生かしたつながりのあるまちづくり」及び「第3章 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」に記された13施策について、7月28日と8月21日の2回にわたり、審議を行った。</p> <p>まず、第2章については、まちの持つ可能性を最大限に発揮し、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域と地域を結び合う円滑なネットワークの構築という観点から、令和4年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためには、どのようにしたら良いのか、審議を行った。</p> <p>また、第3章については、地域の農林水産業、商工業の競争力強化を支援するとともに、人口減少克服と豊かな生活につながる働く場、働きの質を確保するという観点から、同様に審議を行った。各項目の詳細については、お手元の【資料2】の該当する章をご覧いただきたい。</p> <p>部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋して申し上げる。</p> <p>20ページから21ページの「土地利用」については、</p> <p>「佐久平駅周辺の開発については、一定の目途が立ったかと思う。次の段階については、市民の考えも踏まえつつ、長期的な視点に立ったまちづくりを考えてもらいたい。」との意見を頂いた。</p> <p>22ページから23ページの「市街地」については、</p> <p>「佐久平駅周辺だけではなく、拠点となる各地区に対してもきちんと支援されたい。」との意見を頂いた。</p>

	<p>26ページの「高速交通ネットワーク」については、 「中部横断自動車道の未開通区間について国からルート案が示された。今から全線開通を見据え、今後の工業や流通関係にどう活かしていくか、検討されたい。」との意見を頂いた。</p> <p>33ページの「水産業」については、 「佐久鯉を伝統食として継続していくことは重要であるが、その一方で、佐久鯉に偏ることなく、より消費者に求められているものを推進していく必要がある。」との意見を頂いた。</p> <p>37ページの「工業」については、 「人手不足が叫ばれる中で、市外から大企業を誘致して発展するというモデルは既に崩れている。企業誘致についてはこれまでの方針を転換し、既存の地域の産業の雇用の促進や、既存の産業をさらに強く成長させるための工場用地の確保について検討されたい。」との意見を頂いた。</p> <p>その他の意見についても、【資料2】に審議会意見としてまとめているため、ご覧いただきたい。</p> <p>施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたい。</p>
会長	<p>続いて、第3部会の報告を戸塚副部長からお願いします。</p>
第3副部長	<p>当部会では、後期基本計画の「第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」及び「第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」に記された16施策について、7月27日と8月22日の2回にわたり、審議を行った。</p> <p>まず、第4章については、健康で一人ひとりが質の高い暮らしを営むため、出生から、高齢期まで、保健、医療、介護、福祉が連携した支援を行うとともに、出産・子育て環境の充実により、人口減少克服に向けた切れ目のない支援を行うという観点から、令和4年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくため、どのようにしたら良いのか、審議を行った。</p> <p>また、第5章については、日照時間の長さや、豊かな自然環境といった特徴を生かし、再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルを生み出していくという観点から、同様に審議を行った。各項目の詳細については、お手元の【資</p>

	<p>料 2】の該当する章をご覧いただきたい。</p> <p>部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋して申し上げます。</p> <p>45ページの「地域福祉」については、</p> <p>「障がい者医療費給付金の支給方法を現物給付方式とすることについて要望を強く進めてもらいたい。また、難病患者等激励費について、必要とする人がもれなく手続きできるよう、分かりやすい形で周知を行ってもらいたい。」との意見を頂いた。</p> <p>51ページから52ページの「少子化対策・母子保健」については、</p> <p>「少子化対策はこれからの佐久市の将来にかかわるものであることから、より具体的な今後の方針を検討されたい。また、雇用環境等を含め、広い視点で市全体として安心して子育てができる環境を整えられたい。」との意見を頂いた。</p> <p>57ページの「街並み緑化・公園・景観形成」については、</p> <p>「設置から年数が経過した公園は維持管理がおろそかになっていると感じる。公園ごとの維持管理を、誰がいつ実施しているか明確にしていただければ、有志で草刈り等を行うことも可能となる。」との意見を頂いた。</p> <p>58ページの「地球温暖化対策」については、</p> <p>「本施策は市民として関心が高い施策である一方、満足度指数が上昇していない。施策の内容について、今まで取り組んできた事業の継続も含め、更に工夫した施策展開を行われたい。また、各種補助事業の補助単価が少額であることから、大胆に補助してもらいたい。」との意見を頂いた。</p> <p>その他の意見についても、【資料 2】に審議会意見としてまとめているため、ご覧いただきたい。</p> <p>施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたい。</p>
会長	それでは、各部会の報告内容についてご意見・ご質問等あるか。
委員	(意見なし)
会長	各部会の意見等については、資料に記載されたとおり承認ということによろしいか。



委員	(異議なし)
会長	それでは、総合計画についても審議が終了した。事務局から何かあるか。
事務局	総合計画の進行管理については、このあと答申としてまとめていただくため、引き続き審議をお願いします。

### (3) 答申について

#### 質疑、意見

会長	答申案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《答申案に基づき説明》
会長	ただ今、事務局から説明があったが、ご意見・ご質問等はあるか。
委員	<p>答申の結果の部分の表記について、令和4年度の満足度の調査結果は、第二次総合計画の中で一番悪い、非常に危機的であると言ってもいいような状態である。アンケートを詳しく見ている方は非常にまずい状態だと分かると思うが、49 施策、実際には少子化と母子保健が分かれて 50 施策であるが、そのうちの 43 施策が目標未達成となっており、また、38 施策が令和3年度の評価よりも悪くなっている。また、令和3年度の評価は令和2年度よりも悪くなっており、2年連続して悪化している。そのような中で、令和3年度の審議の結果に倣った形で市長に報告することには問題がある。この危機的な状況について数値を含めて審議結果の中に埋め込んでいただきたい。</p> <p>進行管理報告書の左上に令和4年度市民アンケート結果のグラフがあるが、そこには平均値の棒が引いてある。これは施策ごとであるので、例えば市民の7～8割に満足してもらわなければいけないものもあれば、当事者の方に満足してもらえれば良いものもあるので、満足度がどの位置にあるかは実はあまり問題ではなく、その数値が下がっているという傾向が出ているか、どうして減ってきているかという分析を各所管課が政策評価として出して、その見方が</p>

	<p>妥当かどうかを審議するというのが、審議会ですることだが、そういった資料がないまま審議会が進んでしまっているということもあり、今回の答申においては、ここ2年連続で市民の評価、満足度が落ちているというところに危機感を持っていただくような答申にしていきたい。</p> <p>これは答申の中に入れて良いのかどうかだが、佐久市の住みやすさのアンケートについて、実は「住みにくい」と回答する人の割合が3年連続で増えてきており、合わせて「とても住みやすい」と回答する人の割合が2年連続で減少している。こういったことについて危機感を持った形で市長に状況が伝わるように、ぜひ書き直していただきたい。</p>
会長	<p>各委員が部会で議論する際に、満足度が低下しているということは確認されていて、その上で議論をされたものと思う。その報告の書き方が甘いということか。</p>
委員	<p>そういうよりも、先ほどの話のグラフの平均値について、平均値の所に線が引いてあるが、これは平均値であることから、単純に言えば右側が良い、左側が悪いとすると半々になる。半々と見えることが問題で、実は50施策中43施策は左側にあるということが分からないため、このグラフを書き直してほしいという話をして、今回は直さないが来年検討するという回答を頂いているが、来年検討ではなく、それでは誤解を生むから、ということぜひ皆さんに認めていただきたい。</p>
事務局	<p>頂いたご意見については受け止めさせていただきたいが、今回の審議にあたっては、委員がどのようなことを今指摘されているのか、皆様が理解したうえでご審議いただければ答申に入れ込むこともできるかと思うが、そこまで分かっていない状況でご意見を頂いているため、委員のご意見は来年度以降の審議会に生かしてまいりたい。</p>
委員	<p>私は今年で委員となって4年目だが、そういった形で先送りされたものがなかなか実行されないという実情がある。私としては問題点を単純に指摘しているが、それを更に時間をかけて検討するというようなことで良いのか。心情的にはこの審議会を仕切り直しても</p>

	いいくらいだと感じている。
会長	事務局からの発言をお願いします。
事務局	<p>ただ今の市民アンケート結果のグラフについては繰り返しになるが、来年度以降の資料としてできる限り反映できるように検討させていただきたい。</p> <p>なお、委員から、事務局に色々指摘をしても何も修正されないというような意見を頂いたが、以前委員から頂いた意見について、例えば議事録配布のタイミングを改善したり、資料の変更点分かる追加資料を作成したりと、事務局としてもできる限り改善できるところは改善しているので、そのことはご理解いただきたい。</p>
委員	そのことについては感謝する。ただ、ちょっと気になることとして、昨年度は市民アンケートをどのように取っているのか分からないため、アンケート結果の報告書を各委員に配布したが、今年度の新しい委員には配られているのか。
事務局	そのことについては後で個別にお願いしたい。
委員	これは昨年も言ったことだが、特に質問をしたいとか、自分の意見だけを伝えたいとかいう話ではないので、審議の中で情報共有しなければ進まない。もう1つ、会議時間が先に決まっていること。会議が時間が来たから終わって、後は個別で、となるが、そのことは議事録に反映されるわけでもない。審議の中で話し合う必要がある。
事務局	審議の時間については、昨年度はコロナ禍の中で審議時間が短くなっていましたが、審議時間が短いというご指摘をいただく中で、今年度は審議時間を長く確保するという対応もさせていただいている。
会長	色々と改善はされてきている。
委員	色々と改善はされてきているが、根本的なことができていない。審議会の進行管理に関わる方針が以前決定されていて、その中で、所管課は、事務事業評価と政策評価をまとめることとなっており、

	<p>それに対して審議会は政策評価の内容の妥当性を検証するという ことになっているが、政策評価の中身が、エビデンスがないとい うか、根拠が測れないものから、考えられる、というような書き方 になっているので、ちゃんと分析をして、どうしてそういうふうと思 われるのかまとめた資料を出してほしい、ということをお願いして いる。一番の根本はそこだと思う。今の状態は一昨年からさらに落 ちていて、だから、それを回復するように取り組んでほしい、とい うことを市長に伝えてもらいたい。</p> <p>部会の中で、各部会で担当する施策については満足度が落ちてい ることは確認しており、その上でどうすればこれが上がるのかとい う意見を頂いたものと思う。</p> <p>ただ、それでもまだ十分ではなく、佐久市の何の変化がどのよう にこの結果を招いたかということまでは分析ができてないと思 う。ただ、要因を探るということは簡単なことではないと思う。そ のような中でも、少なくとも審議会のメンバーには、このようにし たら良いのではないかと議論をしていただいたと思うので、その点 について直していただきながら、少しずつ進んでいくこととなる。 ただ、これは来年する、ということではなく、今はここまでやった、 今度はここまでやる、という風に、今後、来年以降の対応につい てはなるべく明確に行っていきたいと思う。それから、市長に答申を するのは私達であるため、何らかの形でこのことが伝わるように市 長に直接お話しをしたいと思う。文章に書いて、ということをお 皆さんにお約束できるようなことではないが、市長は必ず、どうい う議論が大切だったか、それがどうだったか、ということをお問 われるため、委員の意見を必ずお伝えすることをお約束したい。</p>
会長	
委員	<p>答申の際には、今回の資料に、会長の名前の入った鑑を付けて行 うということで良いか。</p>
会長	<p>そのとおり。</p>
委員	<p>答申の際には、添付の資料に市長が全て目を通すのは難しいと思 われるため、内容からいくつかのトピックスを抜き出してコメント をするものかと思う。</p> <p>進捗状況については、予算等様々な都合もあるため、全てをでき</p>

	<p>るはずがないし、そのようなことはだれも望んでいない。そのような中で、答申のトピックをまとめてもらえると市長も理解しやすいかと思う。トピックをまとめておけば、来年度、前回の答申ではこのようなことを答申したが、それが今年はどうなった、ということが明確になると思う。</p>
会長	<p>言葉だけではなく、何らかの形でコメントを整理して伝えたい。事務局から補足等あるか。</p>
事務局	<p>答申については、堀内会長と柳澤副会長から市長へ答申いただけるよう調整させていただく。</p>
会長	<p>事務局から提案があったとおり、これまでの会議で出された意見をコメントとして出しながら、最終的な答申書について、事務局と相談しながら進めていきたい。</p>

#### (4) その他

##### 質疑、意見

会長	<p>その他、全体を通して何かあるか。</p>
委員	<p>先に質問した、市民アンケート報告書の配布についてはどうなっているか。市民アンケート報告書は、アンケートの原本と、その結果がまとまったものだが、皆さんの一番の参考資料になると思う。</p>
事務局	<p>市民アンケート報告書については市ホームページに掲載されている。市民アンケート報告書の配布については行っていない。報告書の内容をもとに満足度等を進行管理報告書の中でお示ししている。</p>
委員	<p>進行管理報告書では、それをどうやって出しているか、また、どんな経年変化があるかが分からない。</p>
事務局	<p>ご意見として承り、来年度以降には委員に分かるようにお示ししたい。</p>

委員	<p>去年、そもそもどのような質問をしているか分からないという話があったことや、アンケートの内容については変更しないという結果になったことについて新しい委員は分からない。そもそも何を調べているか分からないという時に、新しい委員にその情報が伝わっていないということがあれば問題だと思う。</p>
会長	<p>はじめに、市民アンケート結果はホームページに載っているということをアナウンスだけでもすればよかった。</p>
委員	<p>そういったことは最低限必要だと思う。私としては、そのことが委員に伝わっていないと審議が進まないと思う。</p>
会長	<p>議論をするときに、そのことがあった方がより深い議論をできるだろうということで、次回からはそのことを最初にお伝えしてもらいたい。</p>
事務局	<p>承知した。</p>
委員	<p>そういう意味では、委員の中でホームページを閲覧できたり、メールで連絡を取れる方はどれくらいいるのか。それによって、資料を配るか、それともホームページに載っているというだけにするかも変わってくるかと思う。</p>
事務局	<p>方法については最善の形となるよう対応する。</p>
会長	<p>事務局には、来年度に向けて委員が情報をホームページ等で見られるか等について把握をしてもらえるようお願いする。</p>
委員	<p>もう1つ、審議会の公開に関する指針というものがあるが、部会について開催の連絡がホームページに出ないのはなぜか。</p>
事務局	<p>このことについては、これまで傍聴される方があまりいなかったという中で、特段、ホームページ等に掲載はしていなかったが、部会を非公開にする理由はないため、また、ご指摘もあったため、来年度以降は部会の開催についてもホームページ等で公開してまいりたい。</p>

委員	ホームページの見づらい所があるので、見やすいようにしてもらいたい。
会長	審議会の発展のため、私達が仕事をきちんとするため、色々な意見をいただいた。他にはよろしいか。
委員	(意見なし)
会長	それでは、以上で議事を終了する。

#### 4 閉会